

市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決をめざして、毎年人権・同和問題啓発冊子けいはつさっし『みんなのしあわせのために』を作成しています。

今回は、「同和問題」「子どもの人権」「その他の人権課題（風評被害）」について考えてもらう内容としました。

市民一人一人の人権が守られる社会きずを築くために役立てていただければ幸いです。



福岡県では、平成15年6月に「福岡県人権教育・啓発基本指針」を策定し、すべての人にあらゆる場での人権教育、人権啓発を行うこととしています。この指針で定められた8項目の重要課題かだいを、人権の花「ひまわり」のイラストを用いて表わしています。

大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例じょうれいは、「日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。」としています。

目次

- P.3~4…同和問題
- P.5~6…子どもの人権
- P.7~8…風評被害
- P.9~10…人権問題相談窓口



大野城市では…

「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画

「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画とは、…

「基本的人権の尊重」を大切にした大野城市のまちづくりを進め、全ての市民が豊かな生活を送ることができるような取り組みを計画したもの

大野城市が行っている取り組み

「人権」について理解してもらうために…

場所や人	内 容
学 校	身の回りにある多くの人権問題や人権の大切さについて、子どもたちが正しく理解できるように学習を進める。 ◎例えば 道徳の学習、人権作文・人権ポスター など
家 庭	家庭の中で、人権問題を正しく理解したり、人権の大切さについて考えてもらったりするように、資料を配る。 ◎例えば 「みんなのしあわせのために」、広報「大野城」 など
地 域	地域全体で人権の大切さについて考えることができるように、地域のコミュニティセンターで人権のビデオを上映したり、講演会を行ったりする。 ◎例えば コミュニティ別人権・同和問題研修会 など
大野城市	大野城市に住む全ての人に人権に関する情報を伝えることができるように、ホームページの作成や人権のビデオやDVDの無料貸出などをする。 ◎例えば 街頭啓発、市ホームページ、ビデオなどの貸し出し など

啓発冊子の配布をはじめ、毎年、次のような人権・同和問題啓発事業を行っています。みなさんも積極的に参加・利用をしてください。



■ コミュニティ別人権・同和問題研修会
(毎年7月/各コミュニティセンターで開催)



■ 人権をまなぶ講座
(毎年9月～3月/全6回)



■ まどかフェスティバル
(毎年11月/人権カレンダーをつくらう!&人権パネル展)



■ 人権週間講演会
(毎年12月/大野城まどかぴあで開催)

■ 人権・同和問題関係の視聴覚資料の貸出 (市視聴覚ライブラリー ☎586-4000)